

層からの予防教育の位置づけを確立していくことが大事だと思えます。医療機関におけるワクチンについての正しい知識の普及、説明方法の把握も大事だと思えます。市としても助成などの対応について、検討したいと考えています。(対象者数は)1学年330人として、半数が女性と考えれば160から170人、その3学年ないし4学年で、700人近くになると思います。

加西市水道事業における民間活用について



三宅利弘 議員
(加西想政クラブ)

問 加西市水道事業あり方検討委員会での報告によると、民間活用の導入についても議論され、いくつかの問題点も指摘されているが、果たして民間に任せて大丈夫なのか。また、コンセッション方式という運営手法はどのようなものか。

答 水道事業で求められるものは、①公共性、②

安全性、③継続性です。民間活用においても、この3点を十分に満たすことは可能と考えられています。公共性を確保できる仕組み、倒産などのリスク分担についても契約書に明示します。加西市が考えているコンセッション方式とは、水道設備の所有権は(市に)残して、事業運営は民間の力を最大限に利用するためにできるだけ権限を移譲するもので、きちんとしたサービス水準、適正な管理、水質等も含めて管理してもらい、維持管理費・建設更新費の抑制は民間に努力していただきます。

里山整備事業について



西川正一 議員
(正陸会)

問 旧小谷城跡地を利用した、小谷町を中心に、西は畑町、西谷西町、西谷町、谷村町、東は栗田町、横尾町、古坂町の尾根続きについて、地元の方々も大変興味を持っており、小谷町の自治会が、兵庫県

緑化推進協会の理事長あてに、森林ボランティアとして手続をされていると聞いているが、市においてはどのような対応をして今後進めていくのか。

答

小谷城址の周辺の里山整備事業については、地元も昔のように整備をしたという希望があり、西川議員からも3月議会において、登山道等の整備に関する事業という質問がありました。その中で兵庫県の里山ふれあい事業を考えており、住民みずから企画提案し、住民の手で整備を行える組織づくりをお願いしたところですが、今年に入り兵庫県の緑化推進協会が森林ボランティア活動支援事業を募集しています。特徴として、里山整備を住民だけでなく、広く県民からボランティアを募集し、森林保全活動をしていたかどうかというもので、「地域の歴史文化の保全に資する森づくり」というテーマです。これは小谷城址の保全事業と合致しますので、地元役員、地権者に事業説明を行い、計画書を作成し、緑化推進協会へ応募しています。

吉田稔議員に対する懲罰動議の経緯

(懲罰動議の内容)

6月21日の総務委員会で、吉田稔議員が多くの一般市民と市長が写った写真を資料として提出し、市長に確認を求めた行為は、地方自治法第132条の言論の品位規定に違反するとして、3名の議員より懲罰動議が提案。

(吉田議員の弁明内容)

市民の私生活など議論していない。市長は一般質問においてオンブズマンとは酒席を共にしたことはないと言ったが、その疑いのある写真があるため、市長に見せて確認を求めたのであって、チェック機能を果たすべき議会人として当然のこととした。動議は何ら根拠のないもの。

(懲罰特別委員会の審議内容)

【懲罰に値するとの意見】
○市政と全く関係ないオンブズマンとの問題を取り上げたことは問題。
○どんな理由があろうと、委員会の場に写真を持ち込む行為は132条に抵触する。
【懲罰に値しないとの意見】
○市長の本会議答弁の真偽を確かめる行為であって、オンブズマンの活動や人物については一切発言されていない。
○オンブズマンは市政を正しくしていくことを目的とした団体であり、市長が酒席の場を共にしたことが問題で、それを質そうとした行為は問題ない。
【採決結果】
賛成2の賛成少数で懲罰を科さないことと決定。

(本会議の審議内容)

【懲罰に値するとの意見】
○懲罰を与えなければ、今後は議会外のことでも出していいことになってしまふ。
○プライバシーある写真を委員会に持ち込んだことは適切ではない。
【懲罰に値しないとの意見】
○無礼の言葉を使用した事実はなく、他人の私生活についても一切触れられていない。
【採決結果】
賛成9、反対7の賛成多数で懲罰を科することに決定。懲罰の種類は戒告と決定。